

地域密着型金融推進計画の進捗状況

- 平成17年4月から20年3月までの地域密着型金融推進計画については、ほぼ計画どおり進めることができました。
引き続きこれらの施策を着実に実行しつつ、中小零細事業者と個人に対する円滑な資金供給や経営相談・支援機能、情報提供機能などの付加価値の高いサービスを提供するとともに、地域金融に対して十分な役割と機能を果たせる金融機関を目指します。
- 地域密着型金融推進計画に基づく個別項目の進捗状況表

推進項目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況
		平成19年度 上期	平成19年度 下期	平成19年4月～20年3月（平成19年度通期）
1. 事業再生・金融の円滑化				
(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化 経営改善支援（ランクアップ）運動 創業・新事業支援	<ul style="list-style-type: none"> 自己査定B～C先よりランクアップ予定先をリストアップし、問題点と改善策を企業と当組が共通認識し、具体的な施策とスケジュールを立て進捗チェックを行いながら推進する。 開業・新分野進出への積極支援、資金面だけでなく相談にも対応。 商工会やシニアアドバイザーセンター等と連携し情報を収集。 制度融資の内容研修と有効活用。 	<ul style="list-style-type: none"> ランクアップ予定先50先のピックアップ。 対象先の問題点、改善策を本支店間で打ち合わせ。 管理表の作成。 融資研修にて県制度の内容を認識させる。 シニア・アドバイザーセンターに訪問し情報収集。 	<ul style="list-style-type: none"> 期中ランクアップ先目標を15先とし、3ヶ月毎に管理表写を提出させ、対応策を打ち合わせ。 創業支援獲得目標を25先120百万円とする。 商工会やシニアアドバイザーセンターを継続訪問し連携強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ランクアップ対象先を選定。本支店間で対象先の問題点認識と改善の可能性と方策について打ち合わせし、50先をピックアップ。 ランクアップ実績 20年3月期末段階で11社ランクアップ達成 創業支援実績 12先、95百万の創業新事業貸出先を獲得。 19年8月の融資実務研修にて取組体制、施策を説明。 経営革新支援アドバイザーセンター等外部機関との連携も図りながら強化を図る。 19年7月の融資実務研修にて県制度融資勉強会を実施し有効活用を指示。
(2) 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法 担保保証に過度に依存しない融資 目利き審査能力の向上 人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 保流動資産担保融資保証制度の推進。 格付制度を活用した融資の推進。 融資研修会（土曜研修）の継続実施。 外部研修会への派遣。 経営改善指導力の向上。 	<ul style="list-style-type: none"> 流動資産担保保証研修会実施。 格付の精緻化（自己査定債務者区分の75%以上一致を目標） 月1回の融資実務研修実施。 外部研修会受講。 	<ul style="list-style-type: none"> 格付を自己査定債務者区分に対し80%以上一致させ融資に活用。 月1回の融資実務研修実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 19年8月の融資実務研修にて、具体的取組内容の説明と保流動資産担保保証制度の内容を説明し積極取組を指示。 格付を融資稟議に添付させ審査に活用。 5～6月を除き毎月1回の融資実務研修を計10回実施 参加人数延1,515名。 外部研修については、19年7月に保証協会勉強会をブロック別で実施。（流動資産担保保証他） 格付商品の具体化は未了。
(3) 地域の情報集積を活用した継続的な地域経済貢献 地域の面的再生	<ul style="list-style-type: none"> 市役所、商工会、業界団体等と連携し地域経済活性化に貢献する。 講演会、講習会等への参加や講師引受。 地域活性化につながる資産有効活用等の相談に参画し、情報提供や資金支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 市役所、商工会等を定期的に訪問（月1回）し、情報収集を行ない、貢献できるニーズを把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> 収集したニーズを基に、各団体と連携し協力、参画する。 	<ul style="list-style-type: none"> 19年8月の融資実務研修にて地域生活に密着した要望・ニーズを把握し、資金ニーズに対応する他、情報提供や経営相談等にキメ細かく取組む事を徹底した。 地域経済の活性化につながるニーズの把握を行なっている。 兵庫県産木材利用木造住宅融資制度のアンケートで、淡路粘土瓦の使用による融資限度額の増額を依頼。（県産粘土瓦の販売促進への協力） 19年8月より同制度融資に県産粘土瓦使用時の融資限度額の増額が得られた。 今後、プロパー住宅ローンにも反映させるべく検討したい。

推進項目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況
		平成19年度 上期	平成19年度 下期	平成19年4月～20年3月(平成19年度通期)
2. 経営力の強化				
(1) 信用リスク管理の強化	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク管理の高度化を行うとともに格付制度の高精度化。 格付取組みへの意識向上のため、商品開発、金利、案件審査、自己査定に反映させる。 問題先債権の管理、大口与信先管理。 	<ul style="list-style-type: none"> 登録率と自己査定 of 整合率を向上させる。 格付取組みの意識向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 格付を案件審査に有効活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 融資研修を実施し、登録率と整合率の向上を図らせている。 格付活用の意識付けの為、稟議資料として添付させ整合性チェックも行っている。 商品開発、金利設定への活用も計画しているが、具体的には未了。
(2) 市場リスク管理の強化	<ul style="list-style-type: none"> 金利リスク(為替リスク含む)...統合VaR, 評価損益、ストレステスト。 信用リスク管理の強化...評価損益、格付け。 価格変動リスクの強化...評価損益。 上記の方法に基づき、毎月リスク管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 金利リスク(為替リスク含む)...統合VaR, 評価損益、ストレステスト(市場金利の変化時)。 信用リスク管理の強化...評価損益、格付け。 価格変動リスクの強化...評価損益。 上記の方法に基づき、毎月リスク管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 金利リスク(為替リスク含む)...統合VaR, 評価損益、ストレステスト(市場金利の変化時)。 信用リスク管理の強化...評価損益、格付け。 価格変動リスクの強化...評価損益 上記の方法に基づき、毎月リスク管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 金利リスク・信用リスク・価格変動リスクの管理を毎月実施。 ロスカット基準に基づき、毎月協議を実施。 ストレス・テストにおいては、金利のシミュレーションを実施。
(3) ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> 半期開示の内容充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> バーゼル(第3の柱)に基づく開示の実施。(平成19年7月ディスクロージャー誌による開示) 	<ul style="list-style-type: none"> 半期開示の充実に向けた開示項目の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度ディスクロージャー誌によりバーゼル(第3の柱)に基づく開示実施。(7月25日「夢あるくらしのパートナーだんようの現況2007」発行により開示) 平成19年11月のミニディスクロ誌でバーゼルに基づく開示を実施した。
(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> 不祥事件等の発生の未然防止を図るため、営業店に対する法令等の遵守状況の点検強化等に引き続き取組む。 本人確認業務、金融商品取引、疑わしい取引等について、法令等の諸規定に基づき、より適切な管理・取扱いを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 法令等遵守(コンプライアンス)の徹底を図る。 法令等遵守について役職員への研修実施。 法令等の遵守状況の点検と検証。 	<ul style="list-style-type: none"> 法令等遵守について役職員への研修実施。 法令等の遵守状況の点検と検証。 「法令等遵守基本方針」、「法令等遵守規程」の制定。 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス担当者研修の実施(4/19、11/8) 新入職員研修実施。(3/7) 部店長に対する周知・徹底。(4/26) 役職員研修の実施。(10/20) 「投信窓販」「生保窓販」に対する研修実施。(7/28,9/8) 営業店での職場内研修実施。(1年間 計2,803回) 検査部によるチェック実施(年2回臨店時)、監事によるチェック実施。 企画部で職場内研修のチェック実施。 金融商品取引法その他法令施行等に対応する規程等を整備し、周知・徹底した。

推進項目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況
		平成19年度 上期	平成19年度 下期	
3 地域の利用者の利便性向上		平成19年度 上期	平成19年度 下期	平成19年4月～20年3月(平成19年度通期)
(1) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> 「ご相談窓口(営業店)」「お客様相談室(本部)」の連携を図り、本支店一体となってサービス提供に取り組む。 経営情報の提供として、引続き「デイリー経済情報」の活用と「講演会」を開催する。 しんくみ生活総合センターの「あのねット」を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第1～2回の利用者満足度アンケート調査の結果を踏まえ適宜改善を図る。 第3回目利用者満足度アンケート調査の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3回目利用者満足度アンケート調査の実施。 利用者の声の把握・検証 「経済講演会」「CS・マナー研修会」実施。 融資渉外スキルアップ研修会の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> インターネットバンキングのヘルプデスク(相談窓口)を設置。(12月17日) 総合口座通帳のデザイン改正を決定。(12月3日) 「国民年金保険料引落しに係る取引履歴の照会手数料」を無料化した。 女子職員のCS・マナー研修会10月11日実施 経済講演会11月13日実施。 第3回利用者満足度アンケート調査20年1月31日実施。(29店舗) 融資渉外スキルアップ研修会20年2月13日実施。
(2) 地域貢献に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> 地域の中小零細事業者や生活者に対して円滑な資金供給と金融サービスを提供していくと共に地域サービスの充実や文化的、社会的貢献活動も含めた地域貢献活動について広報紙、ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌、ホームページ等を通して充実した分かりやすい情報開示に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙(淡陽ニュース)発行。 ディスクロージャー誌発行 「献血運動」の実施。 「ピーターパンカード寄付金」贈呈。 ハンドルキーパー運動に参加(「応援カーライフローン」の取組)。 地域貢献活動、情報開示について検証、見直し。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙(淡陽ニュース)発行。 ミニディスクロージャー誌発行。 ハンドルキーパー運動に参加(「応援カーライフローン」継続実施)。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌(淡陽ニュース)発行。(毎月) ディスクロージャー誌発行。(7月25日) 「献血運動」の実施。(9月3日しんくみの日他) 「ピーターパンカード寄付金贈呈」(9月10日兵庫県立淡路特別支援学校)。 ハンドルキーパー運動に参加。(6月1日応援カーライフローン取扱開始) ミニディスクロージャー誌発行。(11月15日) 中小零細事業者向けパートナーズローンの取扱い開始。(20年1月)
(3) IT戦略の活用	<ul style="list-style-type: none"> インターネットバンキングやモバイルバンキングの機能の充実。 「あのねット」によるビジネススマッチング等企業向けシステムの再構築と活用強化の取組。 ホームページの内容充実。 	<ul style="list-style-type: none"> インターネットバンキングやモバイルバンキングの24時間利用対応検討。 「あのねット」活用機能の改善取組。 ホームページの掲載内容の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> インターネットバンキングやモバイルバンキングの24時間利用対応H.20年より開始 情報等の収集により一層の機能強化と利用者の増強促進。 	<ul style="list-style-type: none"> インターネット、モバイルバンキングの24時間稼働開始(5月より) インターネット、モバイルバンキングによるマルチサービスH.20年1月より開始決定。 あのねット「中小企業向け経営診断」の取扱い開始 ビジネスマッチング案件登録の目標を定め取組した。(実績6件)
(4) 顧客保護等管理態勢の確立	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスとして金融商品取引法への対応、顧客への説明、相談・苦情・意見・要望へのサポート態勢、優越的地位を利用した取引防止等職員への周知徹底を図る。 顧客からの相談・苦情・意見・要望について支店から本部への報告を徹底。一元管理により内容把握、分析、改善等の強化を図る。 「ご相談窓口」と「お客様相談室」との連携を図り本支店一体となって取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客サポート態勢及び取引等の適切性確保について周知徹底(通達出状、研修会実施)。 金融商品取引法についてコンプライアンス等の研修会の実施。 前年度の取組実績を検証のうえ取組評価を把握し改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営会議への報告(苦情等内容分析、結果、改善策)。 顧客への説明態勢、サポート態勢の処理機能の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客サポート態勢について通達出状し役職員へ周知・徹底。(6月25日) 取引等の適切性確保について7月21日研修会実施及び通達を出状し周知・徹底。 「金融商品取引法」の研修用ビデオ、冊子を営業店へ配布。 7月28日投資信託窓口販売、8月21日証券窓口販売、9月8日保険窓口販売に係るコンプライアンス等の研修会を実施。 苦情等の内容及び分析結果・改善策について経営会議に報告協議し、支店長会議において再発防止の周知徹底を図った。